

健康支援課からのお知らせ

【お問合せ】

市民部

健康支援課

☎973-3209

風しん予防接種の費用を一部助成します

平成24年夏から、首都圏を中心に、風疹患者の患者数が急増し、現在も流行が継続しています。妊婦が風疹にかかると先天性風疹症候群の児（風疹児）の出生リスクが高くなり、現に4月末現在、先天性風疹症候群の児の出生が、複数件報告されています。今回の風疹の流行は、過去に定期接種の機会のない世代を含む30歳から40歳代の男性中心に起こっており、これは妊婦の夫世代に相当します。沖縄県内でも、風疹患者の報告があり、今後流行のおそれがあります。このような現在の風疹の流行状況から、先天性風疹症候群の発生防止を目的とする緊急対策事業を実施します。



●対象者

接種日に19歳以上50歳未満のうるま市に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

（原則として風疹にかかったことがな

い方及び、風しん予防接種歴のない方に限ります。）

(1) 妊娠を予定又は、希望している女性

* 妊娠中の方は接種できません。

* 接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。

(2) 19歳から50歳未満の妊婦又は妊娠を希望している女性の夫又はこれに準ずる方

● **接種期間** 平成25年4月1日から25年10月31日までに接種したもの

● **申請期間** 平成25年6月1日から平成25年12月27日まで

●一部助成額

麻しん風しん混合ワクチン・・・
上限4,000円

（接種費用約1万円程度）

風しん単独ワクチン・・・
上限4,000円

（接種費用約7千円程度）

※ただし生活保護受給者は全額助成

●助成方法

風しん又はMR（麻しん風しん混合ワクチン）予防接種を行なっている医療機関で必ず予約してから接種してください。（うるま市外の医療機関でも可）

接種料金は、医療機関窓口で全額自己負担していただきます。医療機関で

支払った予防接種代金の領収書を申請書に添付し、うるま市健康支援課窓口に来所又は、郵送等にて提出してください。提出された申請書の審査を行い、指定された口座へ助成金を振り込みます。（2～3ヶ月程度かかります）

●申請書類

○申請書（ホームページからも印刷可。）

○領収書の原本（風疹又はMR予防接種を受けたことがわかるもの）

○通帳の写し（表面及び裏側のフリガナの箇所）又はキャッシュカードの写し

○生活保護世帯の場合は生活保護受給証明書

提出先・・・〒904-2214 うるま市字安慶名488 健康福祉センター（うるま）健康支援課 予防接種担当

●健康被害等への対応

この予防接種は任意の予防接種であり、接種を受ける法律上の義務はありません。そのため、予防接種による健康被害が起きても、予防接種法に基づく救済を受けることができません。健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度があります

が、その請求は健康被害を受けた本人またはそのご家族が直接行うこととなります。これらの点を十分ご理解した上で、接種の判断をお願いいたします。

夏のインフルエンザ流行にどう備える

市民健康講座

【と き】平成25年7月12日（金） 時間：午後2時～3時

【と ころ】うるま市健康福祉センター
うるみん 3階視聴覚A

【対 象】うるま市民、関係機関

【申込期限】7月11日午後5時まで

【講 師】高山 義浩 医師（県立中部病院感染症内科）

※健康支援課までお電話で申込・お問い合わせください。

